

平成28年 2月19日更新

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(2) 各指標・総事業費
の推移

合志市

事務事業名	選挙啓発事業	所属部	選挙管理委員会	所属課	選挙管理委員会
-------	--------	-----	---------	-----	---------

2 評価の部（SEE）

*原則は26年度の後評価、ただし複数年度事業は26年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①26年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	☐ 達成した 常時啓発活動、臨時啓発活動等により投票率の向上を図りたいが、選挙の種類、注目度等により、有権者の投票意欲は上下し、啓発活動による成果を計ることは難しい。 また、投票率低下は全国的な傾向であり、投票率向上の向上させる有効な手段に苦慮している。	☒ 達成しなかった ⇒【原因】 選挙の種類、注目度等により、有権者の投票意欲は上下し、啓発活動による成果を計ることは難しい。 また、投票率低下は全国的な傾向であり、投票率向上の向上させる有効な手段に苦慮している。
	②27年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	☐ 目標達成見込みあり⇒【理由】 平成27年度4月に任期満了による統一地方選挙が予定されているため、その選挙に向けた常時啓発活動により政治への関心を高め、投票参加への呼びかけを引き続き実施していく。地道な活動となるが継続していくしかない。	☒ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 平成27年度4月に任期満了による統一地方選挙が予定されているため、その選挙に向けた常時啓発活動により政治への関心を高め、投票参加への呼びかけを引き続き実施していく。地道な活動となるが継続していくしかない。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになっていないか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 選挙犯罪を無くし、投票率の低落傾向に歯止めをかけるため、引き続き、明るい選挙推進協議会と選挙管理委員会とが連携し、啓発活動を行っていく。国においても、選挙制度改革・法の改正が議論されており、国や県と連携し啓発事業を実施していく。投票率を上げる特効薬は無いと言われていたが、投票率の低落傾向を止めるための努力は継続して実施していく。また、主権者教育を行ない、将来の有権者へ選挙の重要性を理解してもらうことに努める。	☐ 向上余地がない ⇒【理由】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある⇒（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 公職選挙法第6条に規定があるとおり、選挙管理委員会の責務として引き続きこの事業を実施する必要がある。	☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 必要最低限の事業費としているため、削減できない	☒ 削減余地がない ⇒【理由】
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 市の明るい選挙推進協議会委員は、報酬の無いボランティア委員であり、削減の余地はない。	☒ 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 広く有権者に呼びかける活動であり、特定の対象者を受益者としていない。全ての有権者やこれから有権者となる子ども達を含めて対象としているため、公平・公正である。	☒ 公平・公正である ⇒【理由】
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 一般の市民から公募している明るい選挙推進協議会委員（無報酬の委員）と法に基づく選挙管理委員会が連携して実施しており、また、自治会にも回覧や各戸配布を通じて啓発事業に協力をしていただいている。役割分担は適正である。	☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】

3 評価結果の総括（SEE） ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

目的遂行のため、常時啓発・臨時啓発のあり方については、国や県、当市でも、より効果的な手法を模索しながら実施している。
しかし、政治への参加・投票率の向上について、特効薬は無いと言われており、政治意識の向上についても、一朝一夕でできるものではない。啓発コンクールは、323点の応募をいただくことができた。未成年者への主権者教育が重要とされているため啓発作品コンクールは引き続き実施したい。また、選挙出前授業を市内2箇所の小学校で実施することができた。これを足がかりに、市内各小中学校と連携し、さらなる主権者教育の充実を図りたい。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（PLAN）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）					(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>							コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																												
		削減	維持	増加																										
成果	向上																													
	維持																													
	低下																													
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																														